

返戻金制度について

紹介した候補者が、採用された日から起算して3ヶ月以内に当人の一身上の都合で退職した場合は、受領した当該候補者についての紹介手数料の一部を返金致します。

返戻条件等の詳細については「人材紹介手数料等に関する契約書」において定めています。